今櫻名蹟考 一

時
總紀

和書門
類 號 三四六七一 函 架 五 冊

第三百四十九函

内閣文庫
和書 類 號 三四六七 函 二〇二 架 九九 冊

和書 三四六七一號

徳川家

内閣文庫
番號 和 34671
冊數 5 (1)
函號 202 135

共五

202-135

Kodak Gray Scale
A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19
C Y M
© Kodak, 2007 TM: Kodak
colorchecker x-rite MSCCPPCC0411
MSCCPPPE0411 x-rite

綴じ部（喉部分）の文字等が開きが不鮮明な場所あり

国立公文書館
National Archives of Japan

編脩地誌備用典籍
秘閣図書之章

今按名蹟考序

夫人其境に遊びて或は烟霞を愛み風光に千嘯き或は水石の雅致を弄して或は和歌を詠じて唯これ専ら当意の心情を吐露する者乎後人路に彼地を指して名所と称す所謂名所とは此地其人によって名を得る者也中世以降題詠頻に行れてより作者いまだ其地を踏ずして彼風景と勝状とを

日本政府図書
202-135
国立公文書館 National Archives of Japan

詠歌せり古き諺に歌人ハ坐にして名所を知る
と云ハ是をいへるなりしかりといへどもたとへば
弁士をして百媚を説しむるとも誰か果して
其能く動かさん巧手をやとひ其事ハ彩を畫し
むとも何ぞよく口授より多く味ふ事を得ん
これ正しく見ざるがためと親しく嘗ざるが故に
よるにあらずや況名山勝地の神秀を懐かず
精霊を画せる写さんとしてハ長く筆を投絶

らバ殆舌むすぼほれてまぬ色しされバ直に其
境を不見してハいかんぞ此勝概を知らんあへて
まさ夏よぶふと云ぞこのらず南人ハ不夢駝北
人不見象といへりたとひ其語美麗に至
奇工なりといふともこれ浮辞にして虚談なり
かくのごとく紀に至ても誰か彼江山乃助を得らく
其神妙の域に入者あらんや且　本邦勝地の
限なき郷村邑里の広き彼久延毘古ぞ

国なし神とのふることおそらくハ尽く数無
くしれ加之地名の移りくる別に国をしく旧名を
地あり同国にして又名を同じうすることのあり
一所にして異名する者あり旧名の変改なきあれ
あり或ハ古昔ありて今ほろびたる丘岳乃
陵夷せる江海も亦桑田と成るものあり星移り
霜ふりしより遺れる跡もなく此地変し
名改りて廃れたる所とも疑しきまではなき人と

いへども謬説を伝へ作者も実を失ふ事多くの
雑くあり彼阿古屋の事を諸書に尋るし
たぐひ古くもなき紀ニあらざれ郷邑ニ類字名所和
歌集あり二十一代集并私家を抜擢して
六十六箇国の名所并捃摭せり諸書ニ
所載古人の説を録出して彼其地の出
郡をあらはしむことし其国ハまざ不得
勘考ことのそこれを未勘と注す事多く

印行して世間に流布せり近曾難波の
老衲契沖といへる人此書の中二三五の疑哉
積くるて古記を探りて謬誤を正し
更に今案紙といへる巻冊を著し吐
懐編となづけり彩にかゝれる書によりて朝陽
を迎へずしらく迷霧頓にきて紀表を
まびくして疑氷たちまちに解する事哉
得色し抃唯性名を愛し彼山を

楽しむことよりて古蹟を見る癖に志ありあまる
幼年此二書を親近するのあまり重ねて懐抱哉
のべ且二書に漏脱せるものを拾ひて遂に一書となし
命て今按名蹟考といふ是必識者に示すにあらず
一二乃同志に告て他日考索の裨とせん事を
思ふのとこゝにおいて序を述

鈍庵
岩橋秀榮

凡例

一 先輩の説ハ上ニ△を印とす
今按の愚考ニ〇を印とせり
見る人をしてまちやまらしめんがためなり

一 此書古世の假名をとつて出せり
ことに近来の仮名に遠ざかるを
いぶかる事なかれ

一　二十一代集の中和哥并ニ地名等類字ニもらせるもの猶多し
ことごとくは書ニ挙ざるし依て別ニ類字漏脱(ロウダツ)を集て一冊となす

今按名蹟考第一

稲荷　山城

思ふこと侍りける比いなりの社によみて奉りける

玉葉恋哥一　参議篁

人志れぬ心尽すの神ならハわれをふかくも我身ニ志るらん

○此哥類字ニ稲荷に漏(モレ)たり又紀ニも載する事なし
但按ルニ此ただすとハ鴨の河合の神にてあらで心を正(タダ)す神といへるまでの義なるべければ神名にハあらざるべし

石清水

続後拾遺物名いはしミ川　関白太政大臣

我身のこうしとへいはしらつくきの岡邊の篠も猶かるらむ
○此哥標註ある岩補之但按ルニ石清水ハかしも名所ならで
いはくきとあれハ石間より出る清水をいふ古今集顕昭
註ニ云いはしみとハ岩よりながれ出る水をいへし
みとハ常ニハ八幡宮をぞ申す彼山ニ岩清水といふ志ら川
あり又相坂の関ニいはよりながれ出る清水をもかくよ
めり相坂の関の志ら川ともよめり
△八雲御抄云いはしみハやましろあふ坂山なりでもたゞしま
さうがなり
○然ればこの物名もやましろ又ハ相坂山の名所ニハあらで只よ
きみの爲にや然らバこれ出まじかりけれ未定の間始く
出せり又
△續古今賀
題しらず　　　読人不知
神なびの山くだる石清水いはひてそそむ萬代までゐ
石清水ハかくよ神なびの山をもよめるなり名所よあ
らん
石神
金葉戀　　　前齋院六條
あふ事をとふ石神のつれなさにわがむねのこうつきぬらん

○石神の名は哥共に多くあり

石神は公事根源に云永承五年六月十六日神社を建立し同六年十一月八日從二位の神位をさづけ奉らるこれは冷泉院にませし石神なり　後冷泉院天喜元年四月よりはじめて官幣あり云　云此神の事は古事記にもみえたり

伊吹峯嵩山　近江 坂田郡又 濃州不破郡

△契沖の勝地吐懐編に云袖中抄第二云此いぶき山は美濃とあふみの境なる山にはあらで下野国いぶき山なり然因坤元儀に出たるなり

続古今冬　曽祢好忠

冬深く野はなりにけりあふみなるいぶきのと山雪ふりぬらし

右此哥よ

後拾遺恋一　藤原実方

かくとだにえやはいぶきのさしも草さしもしらじなもゆる思ひを

これらの歌九首は皆下野国の伊吹山の哥なり

六帖に

あぢきなやいぶきの山のさしも草おのが思ひに身をこがしつゝ

又

なをざりにいぶきの山のさしも草さしも思はぬことゝやはあらぬ

又
下野や志めぢが原のさしも草おのが思ひに身をやこがさん
清少納言に
思ひにかゝらぬ山のさしも草誰かいぶきのさとは告しぞ
是ハ清少納言が下野へ下らんとするよしきゝてしる人
のとひたるによめる哥なりこれによりて六帖の哥を考
徴し志めぢが原ハ清水観音の御哥とて新古今に志あ
ぢが原のさしも草とよめるに同じこれも伊吹山のす
そ野などをいふにや
又同人の百人一首改観抄ニ実方の哥の註ニ云
えやハいぶきとハ山の名をかくせどあれどひにもゆると
いふ事をさしも草によせたりとぞ
又云今按ルに実方の哥ハ六帖のいぶきの山なるさしも草と云哥
に付く詠る也彼歌におのが思ひに身をこがしとあれバ此哥の火
もゆると讀るなるべしと云 云
又云さしも草をよめるいぶきハ下野国にある山の名なるを
此近江美濃の境なる山といふ説ハ諺(コトワザ)にいふ榎(エ)の実ハならバなれ
木も椋の木といふに同じさしも草けせも艸ハ五音通ひて
云へ六帖ハ雑の草といふ所にさしも草とてさしたる哥どもを
出してよもぎハ後に別に出しさしも草とハ草の名といひな

らへり俗によもぎを灸治に用ゆるにもぐさといふハさしも艸の

異名や奥儀抄に伊吹嶽ハ常に火のもゆるよしをよむなりと

あれどされの今の世中に伊吹山なくしてもゆるもやくもよと

くれまバ只さしも草へもゆる物なれバいふと見しなり

新古今　　　　和泉式部

けふも又かくやいぶきのさしも草さらハ我のミもえやわたらん

○無らに二書に引しくこともありて小契沖の吐唾餘の

説を顕昭の袖中抄によりて説とし袖中抄ハ又能因の坤

元儀を引て治定せられたれバ尤信用すべき事勿論

なれど秀栄竊に按ルに又信用すべからざるものあり按ルに

伊吹山ハ近江美濃下野三国にあり但近江美濃にある

○もの別山両國に有にハあらで此山近濃二國の境にあり

て一山二州に跨(ニタガ)れり故に両国の名所とせり膽駒山を

大和にあれども西の方ハ河内国高安郡にかゝれる故伊

勢物語にかふちの国いこまの山とも出て大和河内二国の

名所とせるに同じ伊吹山拾芥抄七高山の注にハ在美乃

國不破郡本異吹也と注せらるされバ近江美濃下野

三国の名所とみえざれども此内を江にあるものを名尤(フル)髙

し日本紀景行紀にも近江膽吹山とみえたり又元亨

釋書太神曰我昇天巖時落此劍于近州伊布貴

山是我神劔也などもかきありければ山の名義とはかゝれ
なし下野にある伊吹山は六帖に載たる古哥によるといへど
此外の書にみえたる事なきにや彼は畿内に遠く隔
たればまれしく其国に行かよひし人拾の外をいでゝ知る
者稀なるも悲なるべし近江は帝都に邇りて且東山
道の行路なる處の山にて各人よく知る所なり
先にしも草ハ下野の伊吹山によめる事六帖の哥
下野やしめつが原さしも草おのが思ひに身をや焼らん
○此哥によめるしめぢが原ハいぶき山の麓野などをいへる
にやと覚ゆれば彼山上より山下此原の間に生しを

草は生ずるなるべし去れば彼国の伊吹山に此草あるにハ
あらず明なり又近江にある所の伊吹山に古来一山に生し
も草多しよりて此山下にある伊吹其邪など云る村
民これをかりてもぐさを製し或ハ他邦にひさぎ又ハ
此邑往還の旅人に商ひて多年これをもて活計(ワタラヒグサ)
とする事今猶しかりされば山と草と名を共にして此地の
名産となりされば此山のさしも草ハ久しく都鄙にひろく
きこえたれば古哥にもよむべき事何の不審あらんや
思ふにさしも草をよめる哥下野をよめるものハまれに
して近江の山をよめる歌尤多かるべし八雲御抄にも伊吹

山近江通ス炎澁ニさしも草よめりと注しあへり又按ルにさし
も草ハ古来蓬ホウなりと先人思へりこれ又謬まれりと云べし
蓬の字をあやまりよもぎと訓じ蓬莱嶋ホウライタウをよもぎが
嶋といへる類ごとき是なり然るに蓬ハ陸佃ニ云草之不レ理
者葉散生遇レ風ニ輒抜而旋ス古者観ニ転レ蓬ヲ為レ輪ヲ然蓬
雖ニ転徙スト一無レ常其相ニ遇コト往往而有レ故ニ其制レ字ヲ从レ逢ニ其
華如ニ柳絮ノ一聚而飛如ニ乱髪ノ一と云へり是まで常にいふよも
ぎにあらざる事を志るべし常にいふよもぎハ此草をのみて
あらず此蓬ホウハ毛詩に首如ニ飛蓬ノ一といふもの是なりこれに常に
よもぎと称するものハこれ艾ガイ也蓬にハあらずその人久しく

蓬ホウと艾ガイと別なる事を不レ弁ベンゼズ同物として既に艾をよもぎ
とよべり今按ルに艾ハ和名いぶきと云（今も片山里の老ハいぶきと称す）又一名
さしも草ともいへりさしも草とハ艾草をさしくさに制する
故艾の一名とせりさしくさとハ此草よくさしもる性ある故
もえ草と名づけしをさしもぐさとよぶハ語の急なる故なり
さしもとハもぐさを制して治スル病ヲに火をもて灸所をやく
をさすといへり針をもてさすといふに同じ火をもて皮肉ヒニクを
やぶるをさすとハいへりよりてさしもぐさと称すれ
ども本名にあらずして其用によりて名付たる異名
なり漢カンに艾の一名醫草といへるがごとし古来久しく

和字正濫
熟艾
やいとぐさ 正字弐 現本点
揉ニ焼ク柴艸也
いとさと通ス

艾の本名はよもぎなる事を遺忘して只もぐさとのみ
よびて蓬と同物と思へり順の倭名鈔にも蓬と艾と二を
わかつ事なく一物として和名よもぎと注せられたりそれより
後も久しくあやまりを傳へて今の世のことゝなるよし歌の
家よりもぐさの名などいへる皆艾をさしてよもぎとよべり
源氏物語の巻名蓬生も其さす所の物は艾なり古今
六帖にも雑の草乃下にさしも草を載てよもぎにあはす
出せり此歌にはよもぎとさしも草二首を載せたるなるべし
童蒙抄にもさしも草よもぎをいふ又よもぎに似
たる艸とも云八雲御抄蓬の條下にさしも草といふ或は
非蓬似蓬艸とも云へりと注し出せり按るにこれらの説古
来すでに異論ありといへどもさしも草はよもぎなる事
をしらずしてよもぎとのことはのへあり畢竟ハ又蓬と
艾と異なる事を弁別なくして疑をのこせるものなり
又近江の伊吹山に往古よりさしも草を生ず今猶有
その一山なる故に同じく下野の伊吹山にも同しくさしも草を生ずる
山と思ひ共に歌にもよめり然るに二国の山其名を同くする
二山又自然に此草殊に多く生ずる事めづらかなるにあや
しきまでおぼえ侍る但按ずるに諸有山を伊吹と称
するは気噴の義なり此山北方にある所の高山なれ

ことに山峯たかゝらし常に其氣を噴出せるをもて
名とせしなり又艾艸をいぶさしむるハ彼山にもとより
此草殊多く生ぜしゆへ艾艸の和名をいぶきとよびしを
此山に依て名づけたりしものか下野にある同名の山もさし
山峯のもゆげしきさを以て伊吹山とぞ名付たるならんか
其由をしるしたるひハ又彼山より古来艾艸多く生ぜし
より此草によりてや山を伊吹とよびあやまれるとへも
ゆへにも或ハ無名の山あらんにハ其山より出る書のかざり
杉ひとしくしたるを杉山といひ又杉のこと多く生ぜしをハ杉山
とよばんがごとし下野にある伊吹山もまた艾草によりてや

名に負たんいかにもあれ伊吹山にさしも草をよめる哥ハ
多くハ近江の山なるべし又此書に載る歌すべて十一首の内
六首の哥ハ既に近江なることしるけれバそれにまがふべくもなし
残るに契沖ハさしも草をよみたる伊吹山ハ近江にあらで唯
下野のことに限れりと思ハれしゆゑ目録の九首の哥も皆
下野国の伊吹山の歌なりと吐懐編に定たる
榮今按ルに此内六首の哥ハ正しく伊吹山とよめること或ハ峯嶽
などよみたれバ近江美濃の名所とも定へ又ハ下野の山
をよめりとせんとすべしさしも草をよみたるごとく
三国の山ともにかれあれバ此山に別のよしなきゆゑいづ

其の国とも一定すべからず此外

後拾遺　　　　　　　實方

かくとだにえやはいぶきのさしも草さしもしらじなもゆる思ひを

新古今　　　　　　　和泉式部

けふもまたかくやいぶきのさしも艸さらば我のみもえやわたらん

○此二首の哥を山とも岑ともせず只里ともいはざれバ世ニ云
名所をよめる事ハあらじ後人さしも草よいぶきの本名ある
ゆゑをしらでいぶきハひとへに山の名とのみ心得しより二首の哥のいぶ
きをよめるにつきてかく近江美濃にある名所とも覚へ或ハ
下野の山をよめるかとたどり思ふべけれどいぶきハさし
も草ある所の名なれバ二首の哥いぶきのさしも草とよまれ
しハ思ふに此草の本名別名をしらでいぶきのさしも艸と云
よまれしなるべしたとへハ蜘蛛（サヽカニ）のくもと嶋津鳥（シセツトリ）といへる如く
同物を重ねてよめる類なるべし然らバ只此草をよくしらず
して近江美濃下野等にある所の名所とせしにハあらじ
とぞおぼえ侍る文

新後拾遺　　　　　　大納言通具

さても猶えやハいぶきの下草のしられぬ程ハひとえなん

○按ルに此哥のえやハいぶきの下草とよまれしハいかにぞや詞書の
なき哥なれば何なる人に贈られし歌とも知られず侍りいぶきの

下州にハいぶきを山の名にて彼山下にあるを下草とハよまれ
しか後ハ山の名も峰などなくてハさも聞えがたし又此草
ハ霜の置たる色を霜の下草といふ事もよみ侍れバさり
ともかく清であられしハさも決しがたし此説ハ新
古今時代の人なり此比の説なるにや清く詞の清ざさふ明
ならざるやうの覚束なき説の有也いづれもあれ
此歌のいぶきハ名所ともいひがたく草の名とも定めがたき故
疑を遺して後人定むべし所詮此草ハいぶきなるを
本名を捨てよもぎとのみ呼来るより誤りハ出来
るなりされバ今此事を弁ぜざる事を得ざれバなり

人の労(イタヅカハ)しきをつらすおくこゝに筆をはぶきやせるのミ

生野里　丹波

続千載旅　中務卿宗尊親王

たび枕いくのゝ末にむすびをきぬ一夜かりねの清水の契りを

新千載秋上　前大納言公蔭

なかめやるいく野の末の果もなし月と露との秋のひろさに

○案 按ルに此二首歌ハ多くいくのゝ跡をたゞしく旅路と
よめりとさこそ名所の生野ハ入野のうちなるをや

入佐山　但馬

○すべて月の出る山をいづさといひ入る山をいるさと云り

○唯山にのこりたる日かげをあはれむ物影の出さま入さま
をあはれみするなどよめり

千載夏　　　　　　権大納言実家

夕月夜入さの山の木かくれにほのかに名のる郭公が声

○此哥ハ只月の入方の山を指て入さの山とよめり
といへり強て名所を論するにハあらさるべし

妹背山川　　　　紀伊

△吐懐編契沖云先妹背山ハ妹山と背山と二ツをつゞけて
いへるなり万葉集にせの山とたゞにいへるハせの山とよめり
紀ノ川を中にはさみて兄山ハ北に妹山ハ南にあり紀川ハ吉野
河の末なれバ流れてへといへるにて中に落る吉野河といへることもあり
たゞそれハいもせ河も紀ノ川ハ異名にて二ツの山をあはひて称
号別名と知るべし妹背山吉野によめるうたによめるもあれ
ども万葉集をよくよみ見れば大和の古今の哥に流れてハといへるにて
得ざるなるべし

○按ルに此老の判断詳なりといふべし又今来貝原篤信紀州
経歴の序(ツイデ)名山の背の山に至りていはく妹背山ハ紀州に
あるよし顕昭が袖中抄并万葉の歌にもいへど此説ハ誤りなり
をし此所ならバ山二つのあひハ妹山なるべきに妹山といふべき山
なし此山ハ川北の中にあれバ背の山なり妹背山にあらじ

吉野の上市のあたりに妹背山有て吉野川をはさ
ミて妹山背山とて両山あり吉野川其中を流る古今
歌に「ながれてハ妹背の山の中に落る吉野の川のよし
や世の中と云あり吉野なる妹背山とて此歌にかなへり
又続後拾遺哀傷二に「ながれゆくもうき名流るゝ世そ吉野
なる妹背の山の中河の水とよめり然れハ吉野にあるを
正とすべし吉野より下紀川の流れ紀湊のあたりに妹背
山と云べき所なし歌人ハ此をしらずして名所を考るとハ云へ
ど古の歌人も紀川から行て見ざる所をよミし歌にハ
其所にかなハざる事多くひが事多く拵しよくさまする

多しと云り
○某按ルに契沖の説もむべなり但万葉集の歌にハ正しく紀伊の
妹背の山とよめり按ルに古今の歌を妹背山吉野にあると
紀伊にありても歌の本意を害なし古今の歌古今六帖に
載せるにそ
ながれてハ妹背の山の中に落る吉野の川のよしや世の中
○とあり思ふに六帖ハあやまり多き物なれバ打まかせてハ
證據に用ひ難き歌すくなからず然れども此文なる所なれ
なれハなずらへてハの歌作者もしめよし野の瀧とよミたれ
るを此集にハそのまゝにこれを載せ古今よりハ撰集の時より

のゝ河と出して入らましと書るべかられもしえしめ作者
瀧とよみたらバ此山吉野にありとすべし

続古今　延喜の御歌に
すゑとほく見えぬよしのゝ河なれやいもせ乃山の中絶ゆらん

○此哥ぞ既に妹背山吉野河のあたりにある證據とすべし
侍るべき又

玉葉集　参議篁
中々に吉野の河ハあさせなんいもせの山の絶えくるべく
久し　いもうと
いもせ山影だに見えてやみぬべくよしのゝ河ハにごりてぞ思ふ

○是又吉野河妹背山の中をゆくしよりて紀河といひ
まだ此外

新千載　前参議為良
語ひわく袖をふらし妹背山中なる河れ瀧おとしついと

新拾遺　為藤
いもせ山中なる瀧の音にのみきゝわたりつを獨やみまん

新続古今　後小松院
川よりもいもせの中におちそめてよしのゝ瀧を袖にせくらん

○右三首ハ妹背山の中に瀧をよみて吉野にあるなり
知ぬべし但此二首ハ末代の集にありて後世の詠なれバ

古書所載相違分

延喜諸陵式惠我藻伏崗陵輕島明宮御宇應神天皇在河內國志紀郡譽田八幡宮緣起曰奉葬于古市郡長野山藻伏崗陵是也延喜式ハ志紀郡にありし緣起の說ハ古市郡とあれ然ありて今正しく古市の郡にあり

祠臨時祭式祈雨神八十五座之中葛木水分社大和國にあり今按に此社々河內國石川郡水分村にあり又垂水社を攝津國とれ万葉にも攝津に他考二十一その中に垂水の水をよめりあれども正しく播磨國明石郡垂水

續く說按にハとりがたしといへども初の延喜の式を證
妹兄山ハ路書二そ古代の名なれバ說按の一件とすべし
且秀策此國にありて多年彼川つらをしらべし父母に
ふをとゞめて尋ね見るに吉野より下紀川の末流に
至りて妹山背山と称すべき二ツの山なし吉野河の
ほとりに正しく此山あるうへハ妹背山ハ吉野に決定す
益し万葉の名よるところとても疑滞を存すべき理
なし彼名所の川中にある流の山をもつて妹背山にまがへ
てあやまりたる說又ハ古代國郡の境界を詳にせざる吉
野の河と紀川のわかちなくして紀伊の妹背山とハよめる
なり國郡の堺ハはじめ成務帝の御時國縣をさだめ
邑里を定られ又孝德帝の御時定られたれども其後も
猶正しからぬ事ありときこえたり按るに萬葉ニ
勢能山をよめる歌

彼集巻第一
越勢能山時御歌一首　阿閑皇女
此是倭爾四手者我戀流木跡爾有云名二負勢能山

同巻第三
往紀伊國超勢能山時作歌一首

村にあり
井出の里ハ山城
國紀伊郡にあり
志るゝに
姓氏錄
井代臣
大春日朝臣
同祖米餅搗
大使主命之
後居大和國
添上郡井手
村因負姓井
出臣
こゝハ大和國添
上郡とせり
大和田浦
倭名鈔泊
條下曰
今按播磨國

丹比眞人笠麻呂

栲領巾乃懸卷欲寸妹名乎
此勢能山尒懸者奈何將有
一云可倍者伊香尒安良牟

和歌一首　春日藏首老

宜奈倍吾背乃君之負來尒之
此勢能山乎妹者不喚

同卷

勢能山詠一首　小田事

眞木葉乃之奈布勢能山之奴波受而

大和田泊此
類也
歌今按ふるに
大和田泊とい
ふハ万葉に舩
のとまる大和た
の濱とよめる
處まて今の攝
津國八田部郡
兵庫の湊これ
なり
高槻村ハ攝津
國なるを萬葉
にハ山背の高槻
村とよめり
伊良虞嶋ハ志
摩國なれど又
萬葉に伊勢國
伊良虞か嶋と

吾超去者木葉知家武

同卷第七

羇旅作歌　作者未詳

妹尒戀余越去者勢能山之妹尒不戀而有之乏左

同卷第九

大寶元年辛丑冬十月太上天皇(持統)大行天皇(文武)幸紀伊國時歌

作者未詳

勢能山尒黃葉常敷神岳之山黃葉者今日散濫

○此六首のうたハ勢能山とのミよミて妹背山といはず

哉とり　凡
此数又不少ニ勝テ
升一只八今思ひ出
るゝ四五ヶ條を
こゝれ挙るのみ

これ名手の流ゝ山をよミとゝるなり

妹背山をよミとゝる哥

巻第七

羇旅作歌　作者未詳

勢能山尓直向妹之山事聴屋毛打橋渡

吾妹子尓吾戀行者乏雲並居鴨妹與勢能山

大穴道少御神作妹勢能山見吉　柿本朝臣人麻呂

○右の二ツハ紀国ともいハざれバいづちとも子細なし

同巻

詠山歌　作者未詳

木道尓社妹山在云櫛上二上山母妹許曾有來

○此の木道にこそといへるハ大和より紀国より路次なるをいへり真土山ハ大和なるを紀国にいりてハ木道にいりしてまつち山とよめるがごとし

同巻第十三　作者未詳

一首

木乃國之濱因云鰒珠將拾跡云而妹乃山勢能山越而行之君　下畧

○此歌も亦木の國ゟ至る路次をよまれたれバ悌して紀の國の妹山
背山とよめるにハあらじ

同巻第七

人在者母之最愛子曾麻毛吉
木川邊之妹與背之山

作者未詳

○此哥に木の川へうとよめるを吉野川紀ノ川一川同流
なれバいづれよ流るとても叶くハよむべきなり禅挿頭昭云
いもせ山とハ紀伊國に吉野河を夾てこいもの山せの山
とて二ツの山あるなりといへりさるにいもせの山紀伊國に
ありといひて吉野河を夾でて紀川といはず

これ紀ノ河吉野河一川なる故名のかはりしなり

同巻第四

神亀元年甲子冬十月幸紀伊國之時為贈従
駕人娘子所誂作歌一首并短謌

反歌 長哥畧之

笠朝臣金村

後居而戀乍不有者木國乃妹背乃山尓有益物乎

同巻第七

藤原卿

麻衣着者夏樫木國之妹背之山二麻蒔吾妹

○此ハ二その哥のこゝろしく紀の國の妹背乃山とよめり然
ども初の歌ハ金村の歌ハ從駕にえる娘子の需に誂よしよ

よそこそれバ他者家臣の帝都にありて此山をよめるしるえ
まり直よてゝ亦まりてよめるうもあらん後の藤原乃
云もと本居の妹背山とハ紀路のひとなるを大和らふよこ
あひしなるらん

石邑山　　未勘

新勅撰夏　　家隆

夏衣ゆくてもすゞしあつさゆみ石邑の山のまつ乃下風

△吐懐編ニ云万葉集第十一人丸歌集に出たる歌の中に
あらかきの石邑の山乃とさハ那る命なるやうもや無　清くあらん

△此歌をとゝろ経る亦ハ那お後を江の名所残せある中に
清くまゆり人丸ハ近江守の属官にて下られたる越後集に
こゝえ邑ハ石江国の者私よめるが中に人丸のたふけなへ
るを関東不ならぬたるうや南者称崎郡ふ有とふ侍る

○栄接ルに江小石部(イシベ)の驛ありと此邑の山を云ふる所まも本村よ
長明名の記を引て石部(イシベ)をいふぞなり
横田山いしあらゝれよもと云ふに秋風さむき山と都邑し来

○近江国石部ハ甲賀郡にあり古称いろ邑を中世已来いしべ出
呼来けるなるべし　大和山邑郡　石上 伊曽乃加美　備前邑久郡
石上 伊曽乃加美　これらの類古世石をいそと呼け中世より石
を只いしとのことよめるふならひて石邑(イソベ)を後石部(イシベ)とよべる

なるらん但当国生駒郡地名にも岩殿あり又按ルに尾張国

風土記に彼国に石邊山あり

風土記曰　海部郡

○石邊山　出名材鹿狐繁多也亦出奇石可用

硯石其紫紅之二色能浚硯石

としハこれらにや

○入日岡　未勘

続古今冬　土御門院

むしろ乃すゝきの原ゆりてゆく〳〵入日の岡にうつすなく影り

玉葉秋下　権大納言冬基

あられつる程よりも秋色こそ影なれ入日影見えしみゆかし

○栞　按ルに洛東粟田口にある所の日ノ岡を詞をさへて入日の影

とうたよめるにハあらずや布留河を袖の河染なる河を着なる河巨

勢山を山こちこせ染河を河おひそめなどよめり入日岡もかれ

そこらくハ此郡なるらんとし独らべふしも入日ならずとも

朝日あらば夕日岡とも候宜にあさかひくしかるべきにこそ

礒邊地

いそのへちの之に添ひし竹乃つるにひとり臭しうつろふ国行を

思ふしるひて家との出屋の方へ帰るとてあるへの之元乃つるに添ひ出

こえバこれをとゞめしまゝよとくまゝ作りあれ

新古今羈旅歌　大僧正行尊

我ごとく家を思ふ人ハおほかたの人もむさしのあとくこころよ

○いろの浦ちの名所ニ読より

いそれ浦ちといづくにかいまだしらねど但按ルニ紀州熊野ニの人牟婁郡田辺といふ所より海邊を経て熊野に出る所を世俗ニ大邊路と称して此道並ニ伊勢までつゞけり長く海濱のつされ碇ぞいひをし居なれバ大邊路とふといへり此等の浜者熊野も同じ人なれバいそぢ浦ちハ其名をいへるなるべし又按ルニ山家集ニ云

伊勢の浦ちの鵜の鳴ていそぢの とくぢの数あれを

波にしく沢深の色をあらふ此熊野路ともいふなるべからん

○按ルニ錦浦ハ本志广の國英虞郡ニあり今ハ紀州ニ属せり然れども其地を鳴方と称し鳴方ハ志摩方の義なり伊勢よりも浦ちれ経路ゐ此浦の鳴なるべし熊野よりゆく海濱の路ニして伊勢にはつゞくり此人熊野へ参られし證ハ

金葉集第九

としふしくゆのしありて 熊野ニてひさしうくしるを 下略

僧正行尊

なさそせをハ哀しうき浦うしの姿も人ニ口ちられにあり

新古今第十七

都を出て久しく修行し侍りけるにとふへき 人のとりは侍りけれハ熊野より浜のハしける

まこちふなきくらへのよはひさへむこたなし河よすむ身なりけりと

大僧正行尊

玉葉第二十

熊野にまゐりけるみちにて読侍る

大僧正行尊

今そしる我をは人のしらすしてとふ非はあはれともなく見えさりけん

柞山杜 山城

後撰雑四 貫之

柞山峯のあらしの風をいたみふることの葉をかきそあつむる

○今按ルに波布里曾乃ハ山城相楽郡にあり

按日本紀 崇神天皇十年紀曰武埴安彦先射彦國葺不得中後彦國葺射武埴安彦中胷而殺焉其軍衆脅退則追破於河北而斬首過半屍骨多溢故号其處曰羽振苑

これよりまへを波布里曾乃といへり倭名鈔には祝園と書く波布里曾乃と註せらるゝを後人の訛りて波波そのごとく唱しかバ此文字にある杜をも祝の字を柞杜などかきまちてよりはふ杜に柞樹あるやうに思ひなしたひてうたにも常に柞のことばをよめり又柞山ハはふその山をさすや八雲御抄に柞山はふと注せさせ給へるハ柞杜柞山同所と

柞曽山

按ルニ柞ノ字常ニ一字ニテハソトヨメドモ又曽ノ字ヲソヘテモハソトヨムベシ檀ノ字一字ニテマユミトヨメド皇極二年紀云九月丁巳朔 中畧 丁亥吉備島皇祖母命薨 中畧 乙未葬皇祖母命于檀弓崗 ココニモ檀弓崗弓ノ字ヲソヘタルニ合思フベシ但シ此例アリ亘理 和名和多里

抄陸奥國郡名
此下ノ理ハ付字
ハベシ郡名ノ外
地名ニ亘(ワタ)リハ多シヤ
又鴨ハ一字ヲ常
ニカモトヨムヲ
天武紀十丁
カモノ君ヲ
鴨茂君ト書ケリ
又吹(フ)貴(キ)ノ刀(ト)自(ジ)
貴モ亦ノ字ナリ
此類尚アルベシ

定めさせ給へるなるべし然るに柞山ハ和の後撰ふのせたる
老その言の葉ふもよくそあるをもいとおほく及び侍れば清女
納言か山ハとあるより陸奥そそ山の名あれど在所いづちとも
知らざりし諸国同名の地多くあれば年来に治定すべからざる
をやれるが能くもそなたさつく思ふ子細あつて　柞杜柞山
ハ別所なりやといふかしきわれとひ侍べきもそおよ思ひわづらひ
なる方も侍るされバ志だちてれあるし後人の折衷(セッチウ)
然ずはそのれり

尾張國風土記　海部郡

作曽山　出ニ名材ヲ松杉多禽獣繁多也有ニ神号(スル)松

田神三保津姫之神之所化(ナリ)也
をしへこれらや波波曽(ハハソ)山なるらん乎

湖海

○按ルに倭名鈔近江國野洲郡郷名ニ云邇保(在南)　按ルに入ル海(ニホノウミ)と
古来琵琶(ビハ)湖(コ)の地名とせり然れども倭名鈔によるべし湖乃
地名にそあらで彼郷の名をはしらくいふなりやあらんされバ湖
ならでもまた小海の浦もよめり

夫木抄　正安大嘗會歌　にほのうみハ近江(介保)

兼仲卿

ときよもよそひをのへくむすふなり小海の浦ハ湖東の下を川

○是ハ此寺によめる歌にハあらねど其名にめでゝ爰に出せるのみなり

常盤山杜里　山城

新後撰　藤原景綱

よ川みつゝ万代かへ山にほへる花をときはなる名も志るしけり

○一日新編鎌倉志といへる書を見侍しに彼書に曰常盤の里ハ大佛の切通を越ゑバ常盤の里也東鑑に建長八年八月廿二日将軍家新奥州政村が常盤の第に入御し給ふと有又弘長三年二月八日政村が常盤の別亭にて一日千首の和歌の会興行あり今此所に里民常盤の御所と云傳る所あり政村が亭の跡也政村を常盤院定覚或作崇とも号す此所に常盤院を建る歟新後撰集に藤原景綱が歌に「よ川みつゝ万代かへ山櫻花もときはの都はあるしにて此歌を昌琢類聚に都の常盤とせるハ鎌倉の常盤の名なるべし此景綱ハ平時範が常盤の山荘にて寄花祝といふ事をよみ侍りけるとあり時範ハ北條重時が孫にて陸奥守時茂が子なり景綱ハ重時が兄にて泰時が舎弟なり按ルに時茂も常盤と号す政村が姪也時茂より時範にいたるまで此所に山荘ありけるなるべしさればこの歌も鎌倉の常盤をよめるなるべし云云

今按ルにこれらの外太平記にみえたる常盤駿河守範貞も彼一族なるべし鎌倉にある所の常盤の地名を称号とせり

されバ兼縄が歌の趣意に常盤をよめると見えたり山城の
常盤に入ざるべからず然れバおよそ常盤の里と出して此歌
を載べく論ずべきなり又

新拾遺秋下　　　　　道済

たま信く霧しるらんとさハ山ぶくの岩屋に有明の月

○按に此歌も都をさき山城の常盤のちかくの岩屋など
詠よつらべしされバ此も常盤の地名詠る此にあり
藻塩草にも山城大和丹波三所に常盤を出せり其餘
猶あるべし追而可考なり

泊瀬川山　　　　大和　城上郡

新續古今冬　　　　　鎌倉右大臣

夕されハ浦風さむしあま小ふねとまりの山よ雪ぞふるらし

△吐懐編云万葉第十に

海士小舟泊瀬の山に降雪の日長く恋し君が音ぞする

△これをあまてふ万葉の哥泊瀬を今の本にハはつせ
と点しけれど古くハあやまりてとまりせと点しけるにや
舟をとむるを古語にハはつるといひける故に泊の字をはつ
とをよめるを古語に熟せぬ人のはつ字を後にとまりと
のとよめるに付てあやまれるなるべし六帖にとませ乃
山と清る歌あるハふるくよりあやまりきたるにこそとひて

よめるなり
○栄おとへつく契沖の説まで是なり隠(コモリク)にをこのり
えかゝるくなどいふ例まで矣点のあやまりなるべし
猶見及ぶ所をここに附す
長谷寺縁起 北野御草云 曰此豊山有一名一泊瀬二
長谷寺差別十一面堂西有谷其西岡上有三重
塔並石室金銅佛像等是本泊瀬寺也得此号者
往古以來於泊瀬河上有瀧藏權現利物勝地於
彼社脇有天人所造多聞天像人不知之喚為天
靈神矣然或雷電取此像登空之間尊像所持宝
塔落地流水而泊此山麓三神里神河瀬爰武内
宿祢卜筮曰斯授天徳表地榮也云云 則自崇西
北隅綿之仍改舊号三神將稱泊瀬次長谷寺従
大悲利生之谷長而稱云云
これによらバ流に泊をとかせるともいふべき歟
追考するに此歌當時流布の諸本にて考ふるに第三
句一同よりく風さむしとあり金槐集にも同じ然バ
はとあきぞえ川せまくあらず彼山の下に流るゝを云事
あるよりて識者よろしく定むへし
十市 里村野 山池 同

新古今秋下　　式子内親王

ふけにけり山のはちかく月さえてとをちの里に衣うつこゑ

玉葉集　　郁芳門院安藝

とほちより吹くる風の匂ひこそ花ちる里のしるべなりけれ

同　　九条太政大臣

ゆふされはとほち残る雲の下にふりぬる雨そはるかにきこえゆく

同　　藤原定成

夕からすとほちの里にかへるなる山のはくらくてらす稲妻

風雅秋下　　関白左大臣

雲間もる入日の影は数みえてとほちの杜に残る霧一むら

同　　徽安門院

雁のなくとほちの山は夕日にて影隠しける秋のむら雨

○新続古今集　　等持院贈左大臣

此里はふらぬもすゝし風たてゝとほちにかゝる夕立のそら

○十市は和州の郡名又郷名なり名所方論なり按ルに八

雲御抄里部云とをちの里とくは遠き也按衣

小さゝをとほちのさとゝいへり

此歌説のごとく常には只遠きをいへることに出しける言

されハ此古歌をいひて名所の十市をよめるにはあらす

すへて此類を准へてきこゆへし

十符浦　陸奥

金葉冬　経信

みつとりのつらゝの枕ひまもなしむへさえけらしとふのすかこも

△八雲御抄曰とふのすかこもとは六有二説とふにあまる
なり又陸奥のとふといふ所といへり

△同抄又云とふ乃まかきを十ふにあまるも陸奥なる
でもも似たるなるとかいへり　云云

○今按ルにこの歌もとふにあまることをいへり名所をよめる
にはあらじ

鳥立原

新古今冬　法性寺入道前関白太政大臣

みかりすと鳥立の原をあさりつゝかたのゝ野へにけふもくらしつ

新後撰冬　土御門院御製

なかしまや枯葉の末に雪ちりてとをち原にかへるかり人

○按ルに鳥立原ハ狩場にていつこのをもいふ名所にあらず
新古今の歌をおふに交野の中乃一所の名とも聞ゆるにて
新後撰の歌をもて爰に出せり去りとも人に尋ぬべ
し

千世能山　丹波　桑田郡

拾遺神楽　能宣

ことしより千年の山は声たえず君が御代をぞ祈るべらなる

元暦元年　今上帝時大嘗會主基方丹波國

千年山をよめる　中略

千載神祇　藤原光範

千年山神のよはひる榊葉のさしそふるを君がためとり

続後拾遺賀　読人不知

生砂より岩根になれる千年山こそ君が代のためし成らん

△吐懐編

拾遺神楽　能宣

今年より千年の山は声たえず君が御代をば祈るなる

△契沖云此歌天禄元年大嘗會を江家の歌として上にいへるごとし　云々

○某思らく此の拾遺の歌は吐懐編にいへるごとく近江國なり　但次に載る千載の歌をもて思ふに

元暦元年　今上帝時大嘗會主基方歌よみて奉る神楽の歌丹波國千年山をよめる云々

此歌も主基方の歌なれば丹波や　既にいへるごとく

下の続後拾遺の歌は祐子内親王家の歌合によみ千年山をよめるよしいへるは、尚更又丹波なるや　千年山を江丹波の両國にあるべし　又、わの名目に千世能山

うかれもあやまりなり

龍門 滝　大和

為山城之由有一説然而伊勢名所集前書大和國見依當國載之

○按ルに龍門ハ大和吉野郡内論なり然るにて一説山城と
いへるを按ルに洛西嵯峨天龍寺に十境あり此中龍門亭と
いふあるを連歌よみかく龍(タツ)の門(カド)とせしより名所とハいへる
なりされども此寺ハ
為　後醍醐天皇菩提　光明院の康永年暦應二年奉
相公やがて夢窓國師を開山としてまつ尊氏卿直義
八月二十九日供養を遂けらるれ然ハ中世以後の義なるゆへに

よくよくこの定えずもへなる哉此等を逆ふ者流にも
作例るゆゑに此説あるを龍れバ一説ハ誤まるなるべし可用

小墾田宮　攝津 一説大和

続古今雑下　土御門院

あれてのちは古道いかなるむ跡なし後をよのもと橋

○按ルに或説板田の橋ハ摂津にありと新撰の事出を引て摂津とし
今又小墾田宮をも摂津と誤しつるハ小墾田又板田橋同
處とせるなるべし　続後拾遺　人麻呂哥
をちこちの板田乃橋のこぼれなバ桁より行むなこふ我せこ

○此哥も此如をよまれしかれバ板田の橋同所なるべし

小墾田宮

皇極元年紀云是日天皇遷移於小墾田宮或本云遷於東宮南庭之權宮

齊明元年紀云冬十月丁酉朔己酉於小墾田造起宮闕擬將瓦覆

先代舊事本紀卷第五

小治田豐浦宮御宇天皇

これハよゝの宮とハ小墾田豊浦同宮トス

○今按ルに小墾田の事ハ大和國にあり摂津ハ非なりと云説大和と
いへる説是なり然るを玉葉集に載る所の住吉法師三條院
讃岐昭蓮がよめる歌にハ伊勢國とありて摂津にハあらず
いふにまどへるにやとしハ是本なども有りんがぶりしや
又按ルに前の続後拾遺人丸の歌を万葉集第十一に載るヲハリ
和名小墾田と出てあるを彼集にヲバタダと点し一方にヲハリ
ダと点せり此ヲバタダとある點ハあやまり也一にヲハリダとある
點を用ゆべし然るを中古の先達も誤れるヲバタダの點に
従ひてヒとよまるヲバタダとのせて詠せりこれらハ皆古点の
字義をも詳にせず且てハ和語の訓義にもくしくを用ひ

小墾田宮

推古紀五十一年冬十月己巳朔壬申遷于小墾田宮

トアリ此カナヲハタトハ畧点ナリ是等ヨリシテヲバタトヨミ失シタルナルベシ

小墾田宮

傳暦玉林抄云小墾田与小治田同名異字也小墾田ハ大和國高市郡ナリ或註云當時大佛

ざるによりてなり

○按ルに諸國同名の地あるハ珍らしからねバ小墾田といふ地名
他所にも猶あるべし但小墾田宮と称するハ大和國高市
郡にして是ハ推古帝の皇居なりしなり

今按ルに小墾田ハ小治田とも書り墾ハ字書ニ闢也治也開田
用カヲ反土也又墾ハ耕也とも注せり墾治等の字ありとよ
めるハ開の字の義なり開をも又はるとよめりはるとハ開く
義なる義也 万葉集に住の江の岸を田にほりとよめる歌を拾遺に田にかりとよまれしより田とはりとよめる
バ何事にても荒廃の地あらんにて其土石をほり返し
或ハ樹木を伐掘ひてはじめて田となれるをいへり則開田也

供ト云フ里ニヲ
ハルタノ宮トテ
小社アリコレ其
宮所ナリ
延喜式神名
帳大和國高
市郡
治田神社

然るに今此地に小の字をそへて田と称せるハ其田地
廣博ならで狭小なるをいへりされバ墾田小墾田の地名も必
諸國に多あるべし又一國の中にもあまたあるべきに今此地名
多く聞えざるハ後世に至りて所々に地名を変改し
或ハ文字を省略せるより希なるに成しなるらん 按ルに

姓氏録 左京皇別下

治田連

開化天皇ノ皇子彦坐命之後四世ノ孫彦命征夷ノ
有リ功勲因テ割キ近江ノ國淺井ノ郡ノ地ヲ賜之ヲ為墾田ノ地
大海眞持等墾開彼ノ地ヲ以テ為居地ト 大海六世ノ孫
之後熊田官平等因テ行フ事ニ賜治田連ノ姓ヲ也

小治田宿祢 左京神別

石上同祖 欽明天皇ノ御代依テ墾開ニ小治田鮎
田ヲ賜フ小治田大連ト

元亨釋書巻二十四資治表 仁和皇帝元年秋
九月納ル墾田ヲ于元慶寺ニ

仁和元年乙巳ニ云 九月近州高島郡野地ヲ納テ
元慶寺ニ墾ル田ヲ

日本私記ニ云 ○按ルニ是ハ高嶋郡の曠野の地を元慶寺に施捨して

曠野（アラノ）乃安良 和名抄巻第一林野類第六

治田（ハタ）多発 近江栗本郡

○其地を墾（ハリ）て新田となし此寺の飯田となしたるや
されバ左に一首引出て其を以此数ケ處をしえたり又玉葉
集のうち出たるごときハ伊勢なる此地名あり彼集第十

五雑哥二ニ云

二條院讃岐伊勢国に知る處侍りけるにうつろひあるによりて
通念太大臣にうつりへんとくあづまよりのぼり侍りけるにあひのせく
なりてゆくのぼり侍りけれバ申待るハしける

若信法師

をえてのいて我橋乃とくえしをふてこなたしてもつゐる君が飯
なし

二條院讃岐

朽ぬべき板田乃橋のたゞし侍らむ苦をふまずもいかゞ渡る郁

○按ルに今伊勢国度會郡に小畑といへる處ありそハこれく八此
地旧名小墾田なるべきを後彼集ごとに小墾田をあやまりてヲバ
タと点せしよりなまりてくるしくいひとをえてとよびしより
後又文字を出改て小畑とハいへるなるべし
但此贈答二首とも小板田橋をよみたり板田橋ハおほ
さえなる契沖の説乃ごとく一定坂田橋をあやまれるなれ
ばしかしたれば一こなたに此橋あるべしといふの万葉に小墾田
の板田の橋とよめるハ大和高市郡なるを此両作者乃此
既よりたる地を詳にせずしてをりての地名につきて時のその
ようと思ひて作らバ板田橋も同所なるべしとさだめて

善位法師板田橋をよミ侍れハ讃岐ハ又異家の説をたて
されど婦女の案内しらぬ俗なる者の詞に任せて専(モハラ)板
田の橋とハよめるにや

音無滝川　紀伊牟婁郡

拾遺恋二　読人不知

恋わびぬ音をだになかん声たてゝいづこなるらん音なしの滝

詞花恋上　中納言俊忠

恋わびてひとりふせやによもすがらおつる涙や音なしの滝

続古今恋一　為家

音なしの滝の白糸人しれて思ひにしほる袖やみだれし

続後拾遺恋二　土御門院

いくとせか袖のしがらみせきかねて数ならし人ハ音なしの滝

新千載恋一　従三位為信

人しれぬ心のうちの涙とハせきやなるらん音なしの滝

新拾遺雑中　能因法師

都人きかぬハなきを音なしの滝とハ誰かいひそめけむ

○案ずるに音なしの里音なし河ハ熊野本宮村にあり紀伊
国の名所なりかしこにも今音なしの滝とてあれど古書
によめる滝ハ此所よおもへどいかにしていふによるらんに
那智山のふもとより流るゝ音なしの滝とよめり紀伊の名

所にも雄山あり然れとも熊野音無河ある所とは其間
四十里程ありて方角既に南北懸隔せり此国の歌枕
に雄山音無河あれば二所を一所と思ひて音無瀧紀伊の内に
入るなるべし　小雲山の上より落つるとよみしは播磨の
小野にある所の音なし乃瀧なり　あなかしこ混乱すべし
からず又此内熊因法師の歌は夫木抄に家集を引く
都人ききなは紀を音なしの瀧とて注りといひそし免本無
△後注云此歌は人々もろの郡まてそこにあるとのことも
音なし乃瀧に作り又河を昔河といひ作るとも
既よめると云々

○かくもべし此音無瀧は陸奥にあるなるべし　さらば名所に出し
て注すべきなり
小野舟橋
井蛙抄第四同名名所小野條下云
詞花　　　後雅母
夕霧に小野の舟橋音すなりたちくれの駒乃出ていくなるらん
△其歌不分明
○と注せらる按るに此歌は詞花集雑上
題しらず　　九大弁後雅母
夕霧に佐野の舟橋音すなりて手なれの駒のかへりくるかも

○法和古きくのごとく佐路か舟揚なるを頓阿の見あまひ
し本ハ小盤とありけるを異本なるべし又思ひ出ずて
筆の法ハでと出せり

亀山 滝峯　　山城 葛野郡

拾遺別　　戒秀法師

亀山にいく薬のみありければとゞむるかたもなき別かな

新拾遺賀　　俊成

亀山乃九かへりの千年をも君か代にそへてゆづる紀

○今按ルに和の歌拾遺第六載之ヲ出すといへく
うちの子のうみけれどもかすのりなりけるよ
深山のてこの如き世く法ありしけるにとあり

後の新拾遺第七賀歌に

○此歌 俊成卿九十賀の歌なり 我賀せし亀山とよく百代て來りし
残ある人待くなえてちよとぬるの面目いみしく拍
元けるあまりに法とめて申つかはしける

建禮門院右京大夫

君そ猶けふよりも又かそふへき九かへりの十乃ゆくすゑ

○此の歌之しなりと此の二首歌の亀山ハ法名の名所
乃亀山ニハあらで海中にありて亀背ニ負といへる仙家
蓬莱山をよめり此二首を選て載るハあやまりなり

春日　　大和 添上郡

風雅集　院冷泉御製

神垣の森の木の葉は散しくて尾花ぞ残る春日野の原

○今按に此歌神垣の森乃木の葉とよめる神垣はひろく大要の神垣をよみたりとも見ゆ但神垣の杜とて彼所社名にきこへ一箇の名所と云り然らば別に神垣の杜を出して此歌を再載すべきなり

文應元年七社百首　民部卿為家

春日なる神のかこみ山のみしめ縄なかくひきとめよ来る春の代

○此神垣山もとしよあるかの山をいひて同所なるにや又

後撰集　読人不知

千早振神垣山のさかき葉は時雨に色もかはらざりけり

○按に此神垣山を三輪山とよめる説もあるに

玉吟集　家隆卿

ちはやふる神垣山もこえぬべし忍ぶ人をこふるあまりに

○此歌は後撰の歌によりてよまれしにやされど此歌は大和にある名所とも見えず山城の国の神垣山をよまれしか覚束なし又按に

夫木集　永久三年十二月廿神主歌合

読人不知

千早振神垣山の風とくも出てこそ鳴しなる名

○此歌のよみかたやすまれんは神垣山を伊勢にあるにや
尋ぬべし
又卅度集に
神垣のとりの志め縄しえすとも無きことはけくたのむころかな
○是等ハよくとゝろハ流して名所の義ならであらさるべし此所
其の神社なることあるべし

神南備 杜 川 山　　大和 摂州丹波有同名

○榮按るに神南備こゝの地名多くに多し先大和平群郡に在
ハ前になれんと称す者ハ云ゝ此地龍田明神の南にある故へ神
南と称れと則彼處にある所の邑神南を後證に言に

神南　貝原篤信大和巡之記云神南山の麓にあり龍田河乃南の岸乃傍にある里なりこを神南と名つけしすハ立田明神の南にあれはなるべし

神並森　下學集云山崎加茂春日両社並故云介
黒河道祐雍州府志曰神並神社在山崎賀茂春日両座也故称神並

よびて今まんなんといふ又山崎の南摂津国嶋上郡にあるを
かうなひといふ此二處ハ加茂春日の二神を並び祭るゆゑ神
並と号す　按るに土人今神内とも書てかうないといふ
按るに此外にも諸州には地名なれハあるべし
○榮おもへらくかくこなるは旧神戸なるべし倭名鈔をうかが
ふに諸国郷名の中に神戸尤多し是れ皆古近隣に住する
處の大社乃神戸也中古以降其地をしハ収公せられまた
其邑に威猛ある者ハ謂なく押領し或ハ其地職国に入
より荒廃して終に断絶せるもあるべし却て其地名を
變改して其本を知る人なくなれるなるらん摂津国八田部

△貝原篤信諸州巡覧ニ曰
神並（カウナミ）大道の西に神並あり社有
其處古日の西神並なるを名づく

郡にかうべといふ處あり土人の説に往昔（ソノカミ）神功皇后三韓（サンカン）より帰陣（カイヂン）させたまひしかしこにて討取（ウチトリ）たまへる敵の首を此處にうづみたまへるより頭（カウベ）村と云傳ふるよしをいへり此處は我本谷土人の傳ふるは押部（カウベ）と書きて平記に紺部（カウベ）と書けり或は上邑（カウベ）又は神部（カウベ）押部（カウベ）などもかゝりこれらは後世土人の称呼によりてくさ〳〵の文字を當（カヘ）て称呼に其説を附會せるものとの論なり彼村は八田部（ヤタベ）郡生田の社記を読むにあれば當初（ソノカミ）社の神（カン）戸なりし地なりかうべといふなるべし且和名鈔を考（カンガフ）るに八田部郡郷名に神戸あり則此かうべ村なるべし今ハ亡しく神戸と書り又備後国世羅郡にかんなべといふ處あり當附

備後神邊（カンナベ）
備中ノ高屋ヨリ南行二里ト見ヘタリ神邊ヨリ同国今津ニ二里ト見ヘタリ

神邑とかく此是又同じく神戸（カンベ）なるべし神戸を其まゝよみて かうべ かんべ かんのべ かんなべ かうなひ かうなみ かみなとて かうど などいへるも是皆いづれも通語なれば同義なるを知らずしてくさ〳〵神社の南の方にあるを以て神南と云説或附會せりもし然らば其餘東西北にある三方乃村里をも神東（カウトウ）神西（カウサイ）神北（カウホク）など称すべきをそれもなくして唯南の方にある一村のみ別して神南（ジンナン）と呼（ヨ）ぶべきも信じがたし紀伊国海部（アマ）郡に神南村ありかうなみ村と称れ是今乃綾田の南にあるかんなんと文字同じけれど神社の南にもあらざるを以てもよくあらず又神並も此處に二社

然るを以て神並と號せしといへど河列交野郡鷲尾山の
麓にも神並村あり此も又二社並びますとふあらんか
これらハ皆神戸の轉じたるものにてかうちひもかみなみも
本同語なり又神邊も共に神戸の轉じたるなるべし
渡邊をわたなべ 河邊をかはなべ 田邊をたなべなど
いふがごとしのべとなべとハ活に通語なり
倭名鈔に所載諸國各郡郷名の中 神戸の名多し今十が
一を出さバ見るハこゝ子孫呼に付く後文字で書きと
又全く名を改むる事もあるによりたるなるべし紀伊國名草
郡に神波村あり按に倭名鈔名草郡郷名に日前神戸

伊太祁曽神戸をこえたり神波村へこれらの中に神戸
なるべしかうのべかうなみ又通説也又那賀郡に神戸村あり
これをかんべと今かうとよべり海部郡に所在神宮村神宮の
轉じたるものにて同じく神戸なるべし

萬葉集第六

三年辛未在寧樂家思故郷歌

大納言大伴卿

須臾去而見牡鹿神名火淵者浅而瀬二香成良武

同第七

思故郷歌

作者未詳

清湍尓千鳥妻喚山際霞立良武甘南乃里

○此哥は羇旅思故郷哥といへりしにきこゆる大伴の寧楽家思故郷歌といへる旅にと出てくハ同意なるべしとも又神名火渕といひ甘南の里とよめる同処ときこえり此うたちかみハ飛田の南にある今の神南よりあらハ高市郡にある所なり　これらとて飛鳥の古京を経るを神名火と云又ハ甘南といへるなるべし

かさく南の字を用ひけるハ方角によりて南にあたるをいふにあらしなきことなりひと惣く南の声をかりて書る仮字なり飛田明神の南にあれバ神南といふ二神並び坐すゆゑに神並といふなどいへるハ尤臆推なり神南ハ神戸を神南備と書てより後に備の字を逸して神南とも書しより後又声を用ゐしかんなんとよべる所へノ

○神戸を神南備ともいふ又神南とも書り仝字略をかく例和泉国旧名を血渟とかふ是を珎努とも書て又殷耳をかりて珍の一字をも用ひけり万葉ニ神楽浪と書くはなることとよめるを神の字を畧して楽浪と書てさゝなみとよみて追馬喚犬とかきてそまとよめるにある犬とむかりかきてもそやとよめりこれらの類尚多くあり

凡万葉集に書る文字一揆ならね

神名備　神名火　神奈備　神南備　神名見
甘嘗備　甘南備　甘南　などかけり
後世の俗称呼ぶに附く
神並　神波　神内　神邑　押部　紺部
頭部　押邑　上部　上邑　などいへるなり
○これら本皆神戸の轉じたるものなり
日本紀崇神帝七年十一月紀云
便別祭八十萬群神仍定天社國社及神地神戸
同垂仁帝二十七年八月紀云
故弓矢及横刀納諸神之社仍更定神地神戸

○按に神戸ハ其神社に役仕する者の居住の地を云（神地ハ其神社領地なり）
さて倭名鈔を考ふるに大和国葛上郡（神戸）葛下郡（神戸）
城上郡（神戸）十市郡（神戸）此外神戸なし今龍田の南に
ある神南ハ平群郡なり倭名鈔平群郡に神戸なし但神
南ハ平群郡の南にありて葛下郡の北乃を隣なれバ旧神
南ハ葛下郡の内にてありしにや又神南備の飛鳥と続
けらるゝハ万葉集の哥にも神南備の飛鳥河とよみ合
せたり飛鳥ハ高市郡なり倭名鈔又高市郡に神戸なし
十市郡に神戸ありこれ又十市郡ハ高市郡の東につゞ
きて並びたれバ郡をちがひたれども隣なる故神南備の

飛鳥ことも清ぐるなるべし 高市郡ニ甘南備飛鳥ノ社アリ
但又考ふるに今神なひ神なべなど称する所と倭名鈔に
所載の神戸と有て其遠郡郷の合ざるもの多し昔は
よりて神戸の地改替ありし故なるべし
東鑑十六巻に 参河国 本神戸 新神戸 大津神戸
等の名ありあつありて倭名鈔三河国八郡郷名の中にすべて
神戸なし此類諸国に多かるべし
○追考 八雲御抄ニ 神なひ山 みむろ山 かくの山 此三
山をならべて大和と注しあへり所注この三一山別称
なりとも云べし

○片岡山 野 同 葛下郡 山城有同名
○菜 岡 按に片岡は名所なるでも何れの地とも云村里の傍にある山をいへり傍居片岡など出る片岡の朝の原とつゞくるは則此所すく名所なり此内
拾遺哀傷 聖徳太子
しなてるや片岡山のいひにうゑてふせる旅人あはれ親なし
これは名所無言子細ニ又
新千載哀傷 権中納言基隆
若にも又かんするは片居のあはれ親なき身とそなりぬる
○此哥をかれ古子の住のとほぶてよみけるればゞ文同所乃

○名所なり
此外十一首載る内

千載集上　基俊
きゐ乃隙そあしよりかた岡のすそ野のはらそ浅くなりゆく

続拾遺秋上　津守経国
かた岡のすそ野乃萩ふ鹿なきて小萩かうつろふ秋風そふく

○此二首ハ名所をよめるふあらし除くべし文

萬葉第七
詠岳歌一首　作者未詳
片岡之此向峯椎蒔者今年夏之陰尓将比疑

新勅撰第六　藤原親康
さひしくハ秋かとそ思ふ片岡乃ならの葉わけてやとる月影

同第二十長歌　源俊頼朝臣
それとくとふ片岡の山本のうら葉ふかり　上下畧

新古今第十七　寂蓮法師
をち方やつま木おろし片岡のふもとさ山路となりにけるかな

○此歌ハみな名所ふあらし

加佐々紀山　未勘

玉葉釈教

志衣かさらぎ山よ色見えて和葉乃泪の身ノ成なるあよ

○粉河乃観音の素ふ玄法師よ法ぎやむひ給ふ

加佐々紀山ハ伝写のあやまりなり玉葉ふ集するところ紀
一本かさらぎとあり一本のかさらぎを用ゆべしさらと
伊と假字のやとがへるなるべし

○今按ルに加坐羅幾山ハ紀伊那賀郡粉河にあり粉河寺
又ハ施音寺と号す此寺の後(ウシロ)東にある亦の高山を
別當寺の山号を風猛山或ハ菩陀山又菩陀落山とも云り

風猛を加坐羅紀と訓せ粉河村ハ此山の南にあり風猛山
ハ那賀郡の東北に有て独出(ドクシユツ)せる高山なれバ常に風すさま
じくあらしよりて加坐羅紀山とよびり加坐羅紀と云
風荒(カゼアラ)とくいへる義なり是阿(ゼア)の反坐(カヘシザ)なれバ清めて加坐
羅紀とよびたり其の字濁(ニゴ)りて加坐羅紀(カザラギ)とよぶべし粉河
村の旧名風市村といへり元亨釈書にもみえたり風市
を加坐知(カザチ)と訓せ加坐知とハ風落(カザオチ)の語の急(キウ)なる所以邑(ムラ)
風猛山の南の麓(フモト)下にありて彼山より吹下(フキオロ)す風の直(タダチ)に此地に
落来るを以て風落(カザオチ)村とよびて風猛山によりて名付る名や
今ハ此村より西南の急に小なる杜(モリ)ありてこれを風市の

杜とくちがひよ此地の旧号をのこせり今土人加是以知(カゼイチ)
の森といふよしなれども市ハ古世多く知(チ)ふかりて用ひきたり
加坐知(カザチ)とよぶ延し
倭名鈔大和國郡名　高市多加知　同十市土保知
攝津國東生郡郷名　古市不留智
近江國滋賀郡郷名　古市不留知
こまかにあぐるハ略すべし加是以知(カゼイチ)とよぶハ後世の
義なり彼大和の高市十市をも世の俗多加以知(タカイチ)十保以知(トホイチ)と
とよぶハ古語にあらず又古世より以知(イチ)とよぶもあり然る
猶奈良市太市などの類ハいにしへより以知(イチ)とよへり

四條大納言
公任卿集ニハ
風杜とよまへり

これらの類ハ假字にあらず字義のまゝ取り風市　高市
十市　古市これら市を知(チ)とよぶハ假字取り
但按ルに三國傳記に河内の伉大夫云とよぶ哉なるハ
古老川のこ乃河浪をわすれ あれや雲ハこえける風市の森
○此云正しく風市の森といへりその語にて風い
ちとよむべからざるをや若(モシ)これハ風おちの森とよみ
けるを後人當時の称になるひて書写あやまれる也やと
札とひ改めるにもや侍られ
但後世の俗書ハかくのことくあり
按ルに倭名鈔近江國滋賀郡　古市布留知

ふるちと呼を夫木抄

爲仲

古市乃名にあらはるゝ里なれバ久しくかゝあれ池のふちなる

こゝをもふるいちとよまれしなり

今按名蹟考第一終

国立公文書館
National Archives of Japan